

○知事（飯泉嘉門君）

本日、十一月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

初めに、去る十月二十六日、三木申三元知事が御逝去されました。

昭和から平成へと移る歴史の転換期に、四国縦貫自動車道（徳島道）の建設促進など、交流新時代に向け全力で取り組まれ、徳島県発展の礎となる数々の偉業をなし遂げられたところであり、謹んで哀悼の意を表しますとともに、心から御冥福をお祈り申し上げるところであります。

ただいま提案いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の重要課題について御説明、御報告を申し上げ、議員各位を初め、県民の皆様方の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

まず、関西広域連合についてであります。

去る十一月一日、本県を初めとする二府五県がそろって、総務省に対し、設置許可申請を行ったところであり、都道府県レベルでは初の広域行政の先進モデルとなる関西広域連合がいよいよ年内にも発足することとなりました。

これにより、本県のみでは解決しがたい課題を関西共通の課題としてとらえ、権限と実行力を備えた体制で解決することができ、将来の徳島の飛躍、発展につながるものと期待をいたしております。

また、四国と近畿の結節点である徳島県は、こうした関西広域連合の成果を関西に、さらには四国全体に広めていく役割を担うべきであると考えているところであります。

さらに、これまで各省庁で、都道府県を超えた受け皿がないことを理由に、総論賛成、各論反対の状況にある国からの権限移譲について、関西広域連合という責任ある行政主体の設立により、国の権限及び財源を受け取ることが可能となり、地域主権改革が大きく進むものと考えております。

今後、関西広域連合の取り組みを通じ、平成の新しい国づくりを、首都圏からではなく、徳島を初めとする関西から実現できるよう、他府県と一致協力をしながら積極的に取り組んでまいります。

次に、財政構造改革の推進についてであります。

本県においては、三位一体改革に名をかりた地方交付税の大幅削減や過去の国の経済対策に呼応し発行した県債の元利償還である公債費の増大により、財政調整的基金の枯渇が見込まれるなど、非常に厳しい財政状況の中、平成十九年度において、財政構造改革基本方針を策定し、平成二十年度から二十二年度を改革期間として、持続可能な財政構造の実現に向け、全庁を挙げて懸命に取り組んでまいりました。

具体的には、計画を大幅に上回る職員数の削減や職員給与の臨時的削減など、義務的経費にまで踏み込んだ徹底した歳出削減の実施、施設命名権（ネーミングライツ）や未利用財産の売却などによる新たな歳入確保に加え、施策の展開には予算を伴うという固定観念から脱却をした二十一世紀型の行政手法であるとかしま“トクトク”事業の積極的な展開、高等学校で実施をしている大規模耐震改修を初めとする既存ストックの有効活用、さらには全国型市場公募債の発行による県債利払い額の縮減など、県民サービスに大きな影響が出ないよう、さまざまな工夫を凝らしながら、この三年間で六百二十五億円の収支改善を図ったところであります。

これにより、交付税の代替である臨時財政対策債を除く、いわゆる実質的な県債残高について、大きく減少させるとともに、本県が昭和四十一年に財政再建団体を脱して以降、増加を続けてきた県債の元利償還である公債費についても、平成二十年度をピークに減少傾向に転じさせることができるなど、財政健全化に一定の道筋を見出すことがで

きたところであります。

しかしながら、こうした努力にもかかわらず、百年に一度の経済危機により、県税収入の当初予算計上額は、平成二十年度の八百六十五億円から平成二十二年度の五百九十五億円へと大きく落ち込んでいることや、国の制度改正などにより、医療や福祉などの扶助費が大幅に増加をするなど、基本方針策定以降の大きな社会情勢の変化により、依然厳しい状況となっております。

一方、現在、臨時的削減を行っている職員給与の平成二十三年度以降の取り扱いにつきましては、現下の経済状況や県財政を取り巻くさまざまな要因をしっかりと見きわめた上で、これまでの財政構造改革の取り組み成果や職員の頑張りを踏まえ、本来の水準にできる限り近づけることができるよう、あらゆる角度から検討を重ねてまいったところであります。

もともと、百年に一度の経済危機の上、さらに十五年ぶりの円高水準となるなど、県内経済の先行きは不透明感を増していること、本年七月に策定をいたしました平成二十五年度までの財政中期展望によると、今後三年間でさらに二百億円の収支改善が必要であり、引き続き財政健全化への取り組みを加速させる必要があることなどから、県民生活を何としても守ることと財政の健全化を図ることの両立を実現するためには、禁じ手である職員給与の臨時的削減について、削減率をでき得る限り引き下げた上で、なお引き続き平成二十三年度においてもお願いせざるを得ないとの結論に達したところであります。

県職員に当たっては、平成二十年一月から実施いたしております臨時的給与削減により、給与水準を示すラスパイレス指数が全国最低水準となるとともに、一般行政部門職員三千人体制に向けた急激な人員のスリム化などによる厳しい勤務環境に必死で耐えながら、複雑多様化をする行政課題に対し、懸命に取り組んでいただいているだけに、まさに断腸の思いであります。

関係団体との交渉におきましては、現下の厳しい財政状況に最大限の御理解をいただき、交渉を終了できたところであり、深く感謝を申し上げる次第であります。

つきましては、私を初めとする特別職の給与の減額措置とあわせ、今議会に関係議案を追加提案いたしたいと考えております。

続きまして、主な事業について御報告を申し上げます。

第一点は、オープンとくしまの実現であります。

県有財産の命名権を売却するネーミングライツ制度につきましては、平成十九年度に本県が中四国で初めて導入をし、これまで鳴門総合運動公園を初め六施設において、十三の愛称により実施してきたところであります。

このたび、新たに公共土木施設におけるネーミングライツとして、新町川のかちどき橋から佐古大橋までの約一・八キロメートル区間の遊歩道について、全国で初めての試みとなる協賛型ネーミングライツを実施いたしましたところであり、二十九の県内企業、団体の皆様に御賛同をいただき、新町川ひかりプロムナードの愛称を共同で命名していただいたところであります。

この遊歩道は、二十一世紀の光源LEDの常設灯がコース内に整備されていること、県産材を活用したコースマップの整備、本県の観光、物産のイラストとともに、橋と橋との距離を表示いたしました距離標の設置など、本県の多様な魅力をアピールしながら、糖尿病予防を初めとする健康増進のためのウォーキングにも活用していただけるよう、さまざまな工夫を凝らしております。

世界糖尿病デーの前夜に当たる十一月十三日には、ブルーライト・ウォーキングを開催し、新町川ひかりプロムナードのお披露目を行い、多くの皆様に新町川の魅力を実感

しながらウオーキングを楽しんでいただいたところであります。

今回の成果を踏まえ、今後とも、さらなる歳入確保対策に知恵と工夫を凝らしてまいります。

第二点は、経済飛躍とくしまの実現であります。

まず、中小企業者に対する年末の資金繰り対策についてであります。

中小企業者への金融面での支援である中小企業振興資金につきましては、本年度におきましても、ギリシャ危機に対応するため、六月補正で融資枠を百億円拡大いたしました。また、十五年ぶりの円高水準への対策として、九月一日からは融資要件の緩和を行い、円高による影響を受けている中小企業の皆様が、より利用しやすい制度となるなど、経済情勢に対し、機敏に対応してきたところであります。

さらに、このたび、一年間で最も運転資金を必要とする年末を迎えるに当たり、今月一日から、県内の商工会議所または商工会の推薦を受けた場合には、小口資金、特別小口資金及び創業者無担保資金の三つの資金において、金融機関の御協力のもと、融資利率の割引を行うことといたしました。

これにより、年末における資金繰りの円滑化が図られることに加え、商工会議所や商工会から適切な経営指導やアドバイスを受けていただくことができ、中小企業の経営改善にもつながるものと考えております。

今後とも、経済情勢を注視し、中小企業者の皆様の声を十分お聞きをしながら、金融面においてもスピード感を持ってしっかりと支援をしてまいります。

次に、とくしま木材利用指針についてであります。

本県の森林資源は、この半世紀の間に三倍にまで増加し、特に杉の人工林にあつては、その過半数が五年以内に伐採が可能となる樹齢五十年を超えるなど、ますます充実してきたところであり、林業飛躍プロジェクトに続く次期林業対策として検討を進めております次世代林業プロジェクトにおきましては、県産材の利用拡大が最も重要な柱になるものと認識をいたしております。

このため、部局横断的組織である戦略的調整会議において、木材利用推進部会を設け、県産材利用を全庁的に推進をし、県産材の率先利用を行いますとともに、県や市町村のみならず、県民や企業など、県民総ぐるみで取り組む道しるべとして、このほどとくしま木材利用指針の素案を取りまとめたところであります。

この指針においては、県産材の消費量を十年後に倍増させる戦略目標を掲げるとともに、この実現に向けた行動目標として、県や市町村の公共的施設はもとより、店舗や個人住宅など民間施設も含め、毎年一〇%ずつ利用量の拡大を目指す県産材倍増のUP運動を盛り込んでおります。

今議会での御論議を踏まえまして、年内の策定を目指しますとともに、策定後は指針の弾力的な推進エンジンといたしまして、中四国最大規模の林業飛躍基金を活用し、県を挙げて県産材の利用拡大に取り組んでまいります。

第三点は、環境首都とくしまの実現であります。

県を挙げて地球温暖化対策に取り組み、低炭素社会とくしまを目指す本県におきましては、昨年四月に、県レベルでは中四国初となる地球温暖化対策推進条例を制定し、県民の皆様と一体となった、より実践的な施策展開を行ってまいりました。

これらの施策を進める上での実行計画でありますとくしま地球環境ビジョンについては、本年度が最終年度であることから、引き続き地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、新たな計画を策定することといたしております。

そこで、シンポジウムや円卓会議の開催など、県民の皆様の御意見を幅広くお聞きするとともに、産学民官の連携・協働組織であるとくしま環境県民会議と力を合わせ、県

民共有の計画となるよう策定してまいります。

第四点は、安全・安心とくしまの実現であります。

今後三十年以内の発生確率が六〇%程度と予測をされている南海地震に備え、府県を超えた広域的な連携体制をより強化するため、来年十月に、近畿府県合同防災訓練を本県の小松島市赤石地区を主会場に開催することとなりました。この合同訓練は、近畿二府七県の参加による実働訓練として、広域災害発生時における府県間の相互応援を円滑に受け入れる体制を整備するものであります。

今後、消防機関を初め、防災関係団体の御協力をいただきながら、具体的な訓練内容の検討を進め、まさに関西における広域防災の新たな一歩となる訓練にしていまいります。

第五点は、“まなびや”とくしまの実現であります。

本県におきましては、魅力と活力のある学校づくりを推進するため、平成十八年三月に策定をした高校再編方針に基づき、計画的な高校再編に取り組んでおります。

このたび、平成二十四年度に開校する二つの新設高校の校名につきまして、広く一般募集をいたしますとともに、両地域の各校の生徒の声も反映をできる仕組みを取り入れ選考した結果、鳴門第一高校と鳴門工業高校を再編統合した新高校を鳴門渦潮高校、また鳴島商業高校と阿波農業高校を再編統合した新高校を吉野川高校と、それぞれ決定をいたしましたところであります。

鳴門渦潮高校においては、総合学科に加え、本県初となる体育科を設置することとしており、本県のスポーツ振興と競技力向上の一翼を担うスポーツ拠点校として、教育内容の充実を図ってまいります。また、吉野川高校においては、商業科と農業科を設置し、食の安全・安心を初めとする今日的課題に対し、生産、加工、流通、そして経営までを総合的に学習できる農商の連携した教育の展開を図ってまいります。

今後、両地域の新設高校が活力と魅力にあふれ、生徒や地域に愛される学校となりますよう、平成二十四年度の開校に向け、鋭意準備を進めてまいります。

第六点は、“みんなが”とくしまの実現であります。

本年九月に本県で開催をいたしました第四十四回全国ろうあ者体育大会に続き、障害者の自立と社会参加の推進を目的とする第十回全国障害者芸術・文化祭とくしま大会については、来る十二月十日から三日間にわたり開催することといたしており、いよいよ開会まであと三週間と迫ってまいりました。

この大会においては、全国から七百点を超える応募があった美術、文芸作品の展示を初め、障害者の方々が中心となった阿波踊りやファッションショー、ミニコンサートなどを予定しております。さらには、世界的ピアニストで、脳溢血により右半身不随になりながらも左手だけの演奏で奇跡のピアニストとして復活をした舘野泉さんのリサイタルや、本県出身の今井ゆうぞうさんによるファミリーコンサートなど、障害の有無にかかわらず楽しむことのできるプログラムを多数御用意しております。

この大会の開催により、障害のある方々が芸術・文化活動を通じ、生活を豊かにする契機とするとともに、御参加いただいた多くの皆様に障害への理解と認識を深めていただけるよう、徳島ならではの大会として大いに全国に発信をしてまいりたいと考えております。

第七点は、“にぎわい”とくしまの実現であります。

まず、高速交通ネットワークの整備についてであります。

四国8の字ネットワークを形成する四国横断自動車道の鳴門ジャンクションから徳島インターチェンジ間につきましては、平成十六年十二月より用地買収に着手してまいりましたが、このたびすべての用地取得が完了し、全線にわたり本格的に工事が展開することとなりました。

これにより、本四道路と徳島自動車道が直結することはもとより、高速道路の南伸にも大いに弾みがつくものと期待をしており、平成二十六年の供用開始が一日でも早まりますよう、西日本高速道路株式会社と連携をし、積極的に取り組んでまいります。

次に、文化立県とくしまの実現についてであります。

平成十九年に開催をいたしました国民文化祭の成果を継承、発展させ、徳島ならではの四大モチーフの魅力を全国に発信をするため、本年度は「阿波藍再考 藍千」を合い言葉に、世界の染織事情を初め、すくもづくりから染めまで、阿波藍のすべてを学ぶ阿波藍国際研修会、国内外のデザイナーが手がけた藍染ファッションショー、阿波藍を取り入れた新しいライフスタイルを提案する阿波藍×未来形プロジェクト展などを開催し、国内にとどまらず、台湾、韓国、ニュージーランドなど海外からも多数の方々から御来県をいただき、大変御好評をいただいたところであります。

さらに、現在、「阿波藍 千枚の布に挑む」と題し、小中高校生や地域の方々、障害者の皆様など、広く県民の皆様から染めていただいた布を用い、一つの大型作品として、開園二十周年を迎えた文化の森二十一世紀館のエントランスホールに展示しております。

今後とも、阿波藍を初め、阿波踊りや阿波人形浄瑠璃など、阿波文化の魅力を国内外に発信をし、文化立県とくしまの実現を大いに加速してまいります。

最後に、平成二十三年度当初予算についてであります。

新年度の当初予算につきましては、来年四月に知事選挙が予定をされていることから、義務的経費や継続事業を中心とする骨格予算として編成することといたしております。

しかしながら、百年に一度の経済危機から早期脱却を図り、県内経済や県民生活をしっかりと守るため、切れ目のない経済雇用対策として、公共事業や緊急雇用創出事業など経済雇用対策にしっかりと取り組みますとともに、一括交付金を初めとする国の新年度予算や地方財政対策の動向にも十分注視するなど、知恵と工夫を凝らしてまいりたいと考えております。

次に、今回提出いたしております議案の主なものにつきまして御説明いたします。

第八号議案は、本県における農林水産分野の知の拠点である農林水産総合技術支援センターの整備及び維持管理や運営をPFI事業により実施することとし、特定事業契約の締結を行うものであります。

第十三号議案から第二十一号議案は、公の施設の管理運営に住民サービスの向上と経費の節減を図るため導入している指定管理者制度において、本年度で期間が満了する十一施設について、平成二十三年度からの指定管理者を指定するものであります。

第二十二号議案から第二十四号議案は、本県職員の給与について、人事委員会勧告に基づき改定を行うため、条例の一部改正を行うものであり、それぞれ議決を経るものであります。

以上、概略御説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うこととし、また御審議を通じまして御説明を申し上げてまいりたいと考えております。

十分御審議くださいまして、原案どおり御賛同賜りますよう、どうかよろしくお願いを申し上げます。